

⑥ 資本金別法人数

(単位：件)

資本金別	利益法人	欠損法人	合計
300万円未満	717	1,881	2,598
300万円以上 1,000万円未満	2,923	8,011	10,934
1,000万円	1,341	2,612	3,953
1,000万円超 5,000万円未満	1,082	1,082	2,164
5,000万円以上 1億円未満	228	144	372
1億円	42	28	70
1億円超 10億円未満	67	12	79
10億円	X		X
10億円超 50億円未満	12	4	16
50億円			
50億円超 100億円未満	X	2	X
100億円以上	6		6
合計	6,421	13,776	20,197

- (注) 1 平成29年2月1日より平成30年1月31日までの間に事業年度が終了し、かつ、平成29年度末までに申告納付期限の到来した普通法人（収入金額課税分を除く。）について当該年度における最終処理段階で作成した。
- 2 事業年度が年2回の法人の区分については、上期、下期のいずれかに利益があれば利益法人とし、上期、下期とも欠損の場合についてのみ欠損法人とした。
- 3 資本金区分は、最終事業年度の期末現在による。
- 4 法人の主たる事務所又は事業所が香川県内に所在するもののみを記載した。